（様式２）

令和5（2023）年度　かわさき子どもの権利の日事業
市民企画事業実施報告書

令和　5 年 12 月　　日

（宛て先）かわさき子どもの権利の日事業実行委員会委員長

【団体名】豊かな地域療育を考える連絡会　【代表者名】新井靖子

【住　所】川崎市多摩区登戸 2981 サポートセンターロンド内【電　話】044-930-0160

【担当者名】大嶋恭子

次のとおり報告します。

【報告書類】　１ かわさき子どもの権利の日事業市民企画事業実施報告書（本紙）
２ 領収証の写し
３ 実施状況のわかるもの（アンケート、チラシ、写真等）

１　事業報告

＊個人情報は、本事業の実施のみに使用し、その他の目的に利用することはありません。

実施日	令和５年　１１月　２３日（木・祝）　１３：３０　～　１６：３０		
会　場	川崎市中央支援学校		
対象者	障がい者の家族、支援者教員等	参加人数	
事業名	フォーラム　障がいのある子どもたちの地域生活支援		
実施内容	1. 講演　講師　吉原正人氏 「放課後のくらし　全国の状況」 2.パネラー報告 〇半田圭一氏（放課後等デイサービス）〇橋爪千賀子氏（放課後等デイサービス）〇伊藤多美恵氏（日中一時支援・障害児者一時預かり）〇野口朱美氏（通級指導教室教員）〇松木むつみ氏（保護者） 講演・報告の後、会場発言・意見交流		
	＜講師等からの助言内容＞ 地域の中での活動を通してかかわりを育て、学校の緊張から解き放たれた自由時間の放課後を遊びと生活、仲間に重点を置き活動することの大切さ、そこには「自己肯定感」「達成感」「仲間形成」「孤立の防止」など重要な要素が含まれている。各事業所の様々な情報から保護者の思い、4 月の法改正の話まで多くの話がされた。		

（様式２）

自己評価	＜計画書に記載した「子どもの権利条例と内容とのつながり」について＞ ① 安心して生きる権利、ありのままの自分でいる権利について川崎市の様々な事業所の内容を共有し、放課後の様々な過ごし方、１人１人にあった居場所や生活がある事を発表しあえ、参加者も知る事ができた。 ② 自分を豊かにし、力づけられる権利について「療育」より「遊育」の中で生活、感覚、認知、コミュニケーション、社会生活を意識した支援の提供をしながら地域の中で関わりをもち豊かに成長していく事の大切さを参加者と共有できた。 ③ 個別の必要に応じて支援を受ける権利について不登校、ネグレクト等様々な状態の子どもにどうアプローチしていくかディスカッションができた。支援者が察知し気づく感度を高める重要性なども共有できた。

２　収支報告

収　入	金　額〈円〉	内　　訳
市民企画事業費	１８，０００	かわさき子どもの権利の日事業実行委員会から
会負担	１５，０００	会の会計より
計	３３，０００	

支　出	金　額〈円〉	内　　訳
謝礼	１８，０００	講師、報告者への謝金
会場	０	
広報	８，０００	チラシ　当日配布資料
保育	７，０００	保育スタッフ謝礼、おやつ、飲み物
計	３３，０００	